

第5回ネイチャーポジティブ経済研究会 議事要旨

開催日時：令和5年10月30日9時30分～11時30分

開催方法：オンライン

出席者(名簿順)：

○竹ヶ原座長、○香坂委員、○伊坪委員、○藤田委員、○高村委員、○馬奈木委員、○高橋委員、○高崎委員、○泉委員、○藤原委員、○高倉委員、○原口委員、○金井委員、○野田委員、○饗場委員、○粟野委員、○足立委員、○道家委員

1. 開会
2. 出席者紹介
3. ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)について
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3：ネイチャーポジティブ経済移行戦略(仮称)の策定に向けて

参考資料1：ネイチャーポジティブ経済に関する国内外の動向

参考資料2-1-1：みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況(農林水産省提供資料)

参考資料2-1-2：「みどりの食料システム戦略」の実現により創出される市場規模の推計(農林水産省提供資料)

参考資料2-2：グリーンインフラ推進戦略2023(国土交通省提供)

参考資料2-3：地方創生SDGs金融を通じた自立的好循環の形成に向けて(内閣府地方創生推進事務局提供)

参考資料3：第4回ネイチャーポジティブ経済研究会議事要旨

議題：ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）について

- ・ スケジュールだが、年度内に一旦戦略を策定するのは良いが、TNFD では、2 年後の 2025 年末の IPBES ビジネスアセスメントを踏まえ、その公表の後に TNFD がアセスメントの結果を反映していくことが記載されている。その国際動向も踏まえた長期の将来ロードマップを期待したい。また、論点として提示された「機会」では、人口減少を配慮しながら省力化できる要素と、生物多様化やグリーン化との両立がポイントだと思う。中小企業は地域での取組、大企業は TNFD での情報開示を進めて金融連携いただくことが重要かと思う。
- ・ 最後の説明の指標だが、WBCSD が削減貢献のガイドラインを気候変動について出しているので、生物多様性についても削減貢献について定量表現が求められると考えている。その点を考慮することが重要と考えている。最も大事なものは、海外、特に開発途上国における影響について評価しておくことである。それにより国内で商品の再利用、再生産、国内での農産物生産を行うメリットを打ち出すことができる。これらの定量的表示にはリファレンスの評価が重要で、アカデミアとの連携がその基礎になる。またこれが目標策定、ガイドライン、ロードマップを示すのに重要である。
- ・ ①まず、サプライチェーンのグリーン化については、サステナブルの基準があいまいである。例えばサステナブルシーフードにも色々な基準があり、認証を取ればよい訳では無い。国としてセクター別にネイチャーポジティブの基準を示してほしい。また、人権における Sedex のように、サプライヤーのデータを共有するプラットフォームを構築してほしい。②TSMC の工場が進出する熊本に訪れた際に、地元の参画の重要性を痛感した。地元の水利用、ネイチャーポジティブに関する理解が一部の関心の高い人を除いて地元では十分ではないと感じた。国は積極的に戦略、施策策定を進めているが、自然は地域に依存するため地域に根付いていなければ好ましくない。地域が自然の価値を認識してそれを見える化し、企業が対策をする制度設計が必要だと考える。例えばウォーターニュートラリティーの計画提出、涵養に係る税制度の導入など、自然資本の価値を理解してもらえらる仕組みづくりが必要である。③ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー、カーボンニュートラルとのシナジーが重要になると考えている。紙がプラスチックの代替に、廃材がバイオ燃料に、再生農業に伴う資材開発など、これまである資源、素材を転換していくことがネイチャーポジティブの新産業創出につながるため、市場を産業別に分析することも重要である。
- ・ ①熊本の話は、大牟田北部九州は阿蘇の水源により、下流の産業に貢献しているが、一般的に水が何処由来かは複雑であり、その価値を正確に算定するのは難しい。金融・産業界が気にしている IFRS の基準検討においてもサプライチェーン上の自然資本は大事になっている。昨日の日経新聞に大手ゼネコンの取組記事が出た。この企業は大学とも共同研究をしているが、ゼネコンは開発事業で環境に負の影響があることから、従来は自然資本に関する取組には後ろ向きだった。しかし、そのような企業も

自然資本への影響評価を行い、情報開示をしている。こういった取組の支援として、開発事業を行う際の自然資本への影響評価、情報開示について義務化する動きやサプライチェーンの明示化の習慣を形成することが大事と考える。②グローバルサプライチェーンにおいては、昨年経産省の報告書でもあったとおり人権に配慮することの大切さが記載された。こうした背景の中、サステナブル、ESG の中に自然資本を位置付け見せていくことも重要であり、見える化を支援するスタートアップ企業もある。

- ・ ①ネイチャーポジティブ経済への移行の中で大事なものは需要と価値観の創出である。需要がなければ供給も増えていかない。例えば公共調達・教育に入れていくことも一案だ。ネイチャーポジティブ経済という概念は分かりにくいので、例えば「地産地消」等既存の言葉や概念を活用して普及することも必要ではないか。②企業としてはあくまでも製品・サービスの需給バランスが大事である。③情報開示は重要であることは理解しているが、深くやればやるほど大変である。例えば業種別ガイダンスに、高リスク分野の開示の方法などを分かりやすくまとめていただければ有難い。
- ・ 開示については指標の整備がされると容易になる。自社でも TNFD 提言に沿った開示の準備をしているが、多岐にわたる事業を行っているために社全体の評価としてはハイレベルで漠然としており、どこまで意味があるか疑問がある。TNFD ではロケーションの視点を重視しているが、それはそれでニッチになりどこまで意味があるかと思っている。企業全体の網羅性とローカルな取組の評価のバランスを整理いただけるとありがたい。他方、TNFD/SBTN などの国際標準との整合も重要になると考えている。
- ・ ①ネイチャーポジティブに関する国際ワークショップにおいて、ネイチャーポジティブ経済に貢献する製品・技術の事例を紹介した。今後の取組を見据えた際に、企業としては自然にポジティブな製品・技術を訴求する機会があることは、非常にありがたい。経営層からの理解・応援も得やすくなるという点を共有したい。気づきとしては、より地域に根付いた取組にしていくために、個社の技術、製品がどの地域のどのような自然資本に具体的に貢献できるのかをまず定性的に示していくこと、またそうした事例を積み重ねていきながら、段階的に定量的な情報を出していくことも大事だと感じた。②指標・ツールの紹介がされているので良く参考にしていきたい。エコロジカルフットプリントや LIME に関しては学術的な研究の蓄積があると承知している。このような蓄積を活用し、自然貢献インパクトの開示手法のガイダンスが整備されるよう、企業側としても協力していきたい。
- ・ ネイチャーポジティブと事業の成長との関係性が分かりにくいと社内でも言われている。例えば業界別・地理別に何が起こるのか方向性や見通しがわかればアクションを取りやすい。新たなビジネスモデルについて、例えば食品は消費者に渡った時に価値が発生するが、残念ながら日本では環境・自然価値だけでは売れないという現実があ

るため、消費者自身がメリットを感じられる仕組み・制度が必要と感じている。食品であれば色々な商品があるが、ニッチだと数が少ないため、色々なセクターが参画して、商品が普及していくようなプラットフォームなどがあれば有難い。企業としての削減貢献については、ネイチャーポジティブ商品が普及したことによって経済的メリットが発生する、例えばクレジットになる、ということがあると良い。

- ・ ①自然資本には場所固有・依存という特性があるので、自然資本だけで新たな成長機会を議論するのは難しく、企業の中でも自然資本単独での予算確保は難しい。気候変動・循環経済等の既にあるロードマップに組み込んで統合的にやる方が進めやすい。
- ・ ②ネイチャーポジティブの機会は多くあるので前向きに捉えるべき。ワイン生産のためのぶどうの草生栽培が希少種を含む多様な生物を育てている例は、拡大している他のヴィンヤードでも言えるはずで、農水の「みどりの食料システム」戦略がフォーカスする有機農業を再生型農業まで拡大すればこの対象になり、類似の機会は各地にあるはず。また大企業の節水はやり切った感があるが、流域という捉え方をすれば、流域の中小企業・農園に大企業が技術支援・資金投入することで、流域全体で節水できる余地は多くある。認証農産物は高いと決めつけられているが、認証に適合するために農薬・肥料が適正量に削減されるのでコストが下がるという側面もあるはずであり、生産コストを下げることを目的に認証取得支援をする、と言った発想の転換があってもよい。
- ・ ③流域での節水の例では、同じ流域には多くの企業の事業所が存在するため、それらが協働してやれば1社あたりの負担は僅かなはずであり、TNFD/SBTNで強調されているステークホルダーとの協働にも沿うことになる。サプライチェーン上流についても、同じ原材料なら調達している企業が組んでやった方が効率的。このような企業の協働についてはインセンティブ、もしくは法的強制力があっても良い。大きな絵も必要だが、ネイチャーポジティブ経済実現には、目に見えた改善が大事だ。
- ・ ①ネイチャーポジティブを目指す上での責任の所在を明確にしていくことが重要である。ネイチャーポジティブに関する技術開発の動きが出ている一方で、自社の負の影響について提言していく動きは鈍く、責任の所在が不明瞭に感じる。
- ・ ②技術開発の方向性については、スタートアップやアカデミアをまとめたワーキンググループを作ってはどうか。
- ・ ネイチャーポジティブ経済への誘導施策が抜けている(税制、補助金など)。機会があれば企業は積極的に動くが、ネイチャーポジティブな製品・サービスが市場の中でコスト競争力を持たないのは、事業者の移行を促す政策になっていないためである。税制・補助金の中にネイチャーネガティブを進めるものが残っており、見直されていないと感じる。公共調達でネイチャーポジティブな製品やサービスを積極採用することになっていない。既存の政策の見直しも中長期的に紐づけて見える化することが必要。エコロジカルフットプリントやLCAが提示されているが、既存の施策のネガティブな点を見る上で、各セクターのバリューチェーンをマッピングしてどこに手を打つべき

かを見るのには有益。一方こういった評価手法を個別企業に適用することについては距離感がある。今回については、国・セクター総体としては良いが、個別企業への評価手法適用については研究が必要である。

- ・ ようやくこのような流れができてきて良いと思う。今日のメンバーは10年前からやっていて特に進んでいる感はないが、世間の認識が変わったのだと思う。金融においては評価と資金フローが重要な視点となる。TNFD が出てきたので変わっていくと思うが、金融業界としてネイチャーポジティブをどう解釈していくかはまだ検討中である。TCFD の経験があるので、かなりのスピードで変わっていくと思う。資金フローについては生物多様性ビジネスが小粒すぎて、フローをどう作っていくかが大きな課題。サーキュラーエコノミーとの組合せ、農業・林業のサプライチェーン変革、グリーンインフラはそれなりの資金が動いていくと思う。いずれも効果が出るまでには時間がかかるので、インパクト指標を持ったうえでビジネスに取り組む必要がある。また自然保護の大切さも過小評価してはいけない。自然の美しさは大きな価値であり訴求できるものも大きい。特に地域にとってはそれもビジネスにうまく繋げていくことが重要である。
- ・ ①ネイチャーポジティブに向けて、農林水産業に関しては、生産者だけでなく消費者も含めてバリューチェーン全体で取り組むことが重要だと理解しており、どう取り組んでビジネスにつなげていくか悩ましい問題。②金融機関として、このテーマにどうビジネスとして向き合うか日々考えている。脱炭素については議論が進み指標もできて取組が進められている一方、ネイチャーについてはまだビジネスになるか不透明。官民あげて Blended Finance も含めて考えていく必要があると考えており、環境省・官庁と一緒に検討していきたい。
- ・ P20-22 の施策の方向性については、基本的に企業の取組を支援する方向のものでと思うので、アウトプットとしては賛成である。加えて、①P23 の 1 つ目の論点については、ネイチャーネガティブの要因解析が不十分ではないか。ネイチャーポジティブの定義が確立されていない中、その評価指標の国際的な議論が続いている状態で難しいことだと思うが、自然の価値の劣化をどう定義して計測するのか、また本戦略の施策がその改善と紐づき見える化されると企業としては取り組みやすい。それぞれの施策と改善の紐づけが不明確なままであることが企業の行動の阻害要因になってしまっていると思うので、ご対応いただきたい。②事業活動による自然への依存・影響を適切に把握できる環境整備が必要。その観点からグローバルサプライチェーンの取組みを支援する記述が不十分だと思う。サプライチェーンは Tier 2,3 と離れるほど、個社だけで取り組むのは難しくなるので、国から東南アジアをはじめとするサプライチェーンの繋がりの深い各国にサプライチェーン上の情報収集協力についての働きかけをしていただくと、国際競争力の低下にも陥らないので有難い。またグローバルで活用されている具体的な事例についても情報提供いただきたい。

- P4 の構成要素の順番が違う。課題が書かれた上で必要性和効果を書くべきである。企業向けイベントの感触や ESG アセットマネージャーと話しても、ネイチャーポジティブについては「理解できていない」ことが最初の課題だ。それを書き直した方が良い。その上で市場形成がどのように難しいのか、更にもっと上で事業活動の評価ツールのことを書いてもいいが、現状出されているものでは難しいのではないかと。仮にできたとして、これらツールはマクロではいいが、ミクロで見る企業にとっては活用は難しい。実際 TNFD ではエコロジカルフットプリントは参考資料として書いてない。この研究会で一からツールについて議論するのではなく、既に TNFD で示しているツールについて、日本企業がどう活用するのかという視点が抜けている。資料には SBTN について書いてない。Business for Nature も近々ガイドを出す。このような動きをきちんと活用すべきである。
- まだネイチャーポジティブ、ネイチャーポジティブ経済の定義が明確でないと思う。その中で事務局は資料準備は頑張っていると思うが、委員の意見を聞くと、それぞれ方向性もさまざまであると思った。ネイチャーポジティブ経済の要素は①環境負荷を減らすこと、②生態系を増やすことの二つ。①については、どのくらいまで減らすのか、それでネイチャーポジティブに至るにはどこまですればいいのか明確に示さないと、お茶を濁すことになりかねない。②についてどこまでやるのか、これは分けて考えた方がよい。ただし、どちらか一方だけやって「ネイチャーポジティブに貢献しています」ということではなく、どちらもやる、少なくとも意識するということが必要。自然資本を増やすためには戦略的に対象、アプローチを絞っていく必要がある。その中でも特に一次産業が重要。特にフードシステムの環境負荷が大きいことが分かっているので、ここをどう変えていくかが重要。全く新しいビジネスを起こすという点では、主役は地域になっていこう。アプローチについては、ほっといても進まないで強制力・インセンティブが必要で、それをどう準備するのか考える必要がある。事業者の立場からは強制力を避けたいという気持ちも強いのだから、インセンティブも必要になるであろう。一方、国としては重要な部分は強制力を発揮する必要もあるのでは。行政がやるべきこととしては、まず公共調達がある。
- ネイチャーポジティブ経済に対応している企業にどうマーケットが応えられるのか、その状態をどう作っていくか。規制については他の委員からコメントがあったので割愛する。インセンティブについては、世界の規制との関わり、世界市場への働きかけの視点が弱い。また人の課題も重要だと考えている。IUCN の報告書において、自然保護に関わる人のディーセントワーク(世界の自然保護に関わる 7500 万人の労働者の内 80%がパートタイム)について記載されていた。日本についてもしっかり人について考えていくべき。
- 「ネイチャーポジティブ経済」とは「ネイチャーポジティブの実現に資する経済」と記されていますが、それは具体的にはどういう経済なのか？ということについて、も

う少し具体的なイメージを示すとよい。8ページの「満たすべき要素」のページでは、各企業がネイチャーポジティブに資する製品・サービスを提供し、開示をする、ということがイメージされているように見えるが、これは各企業が既存の事業を前提に改善に取り組めばよい、ということなのか、それとも脱炭素における再エネ主力電源化やEV化のように、大きな産業構造の転換が必要なのか。いくつかのセクターでは、後者なのかなと思うが、そういったイメージが伝わるものになると良い。

- ・ 現在、ネイチャーポジティブを阻害しているものは何で、何を変えたらネイチャーポジティブに向かうのかという「Theory of Change」を示せると良い。大きな意味では、企業の自然への影響・負荷が適切に評価されておらず、企業の評価に反映されていない、というのが阻害要因ということかもしれないが、具体的に影響の大きい食料、土地・海洋利用、インフラ整備などのセクター別に、何をどう変えると何が起こるのかという、もう少し具体的な Theory of Change があると、各企業の取組みの指針になると思う。
- ・ TNFD との関連性について、エコロジカルフットプリントなどの包括指標が志向されているように見えるが、TNFD が採用する LEAP アプローチではまず Location に着目すると思うので、このあたりの接続や関連性を上手く示すことが重要。企業の人に「TNFD と全く別のものが出てきた」と受け止められると、負担感が増してしまうと思う。
- ・ ①グローバルサプライチェーン上の問題として扱う必要があるという位置づけの明確化とそれゆえの国の関与・支援の必要性、②リスクの議論に終始せず、より難しい貢献、インパクトの見せ方について、好事例を積み重ねて共有することの重要性と、マネタイズに向けた消費者啓発の必要性、③自治体レベルでの地域資源の見える化、④移行に向けた誘導政策を中心課題として前面に打ち出し、補助金や規制等のあり方を論じることの重要性、⑤もっぱらマクロの影響把握に用いられる指標を個別企業に直接適用する限界等についてご意見があった。いずれも今後のコアメンバー会議で議論していくことになると思うが、今回の移行戦略のレベル感や粒度を考えるうえで大いに示唆に富むご指摘であった。マクロの国家戦略、ミクロの民間参画ガイドライン、その間に移行戦略が位置するものになるが、どのレベルまでやるべきなのかを共通認識化すべき。
- ・ 政策としてどこまで企業の活動に介入するのは考えた方がいい。先ほど申し上げたような民間ベースの取組が積極的にでてくるのであれば、それらの日本企業への適用可能性の解釈を示すことにとどめることも一案で、一から環境省が作り上げる必要は必ずしもない。TNFD 開示と書いているが、TNFD は LEAP と開示を併せて行うことを強調しており、本質は開示ではなく、リスクと機会の特定とそのマネジメントである。本文中に「脱炭素・サーキュラーエコノミーとのトレードオフ」と書いてあるが、生態系サービス間でもコンフリクトはあるため、その認識も明確に打ち出した方が良

い。

- ・ 指標について意見があったので補足したい。実践としては、カーボンフットプリントは欧州電池規則で必要になったように、カーボンフットプリントは進んでいく。日本でも建材や複合機についてはカーボンフットプリントがないと政府調達に入れない。環境ラベルにおいてもデジタル製品パスポート(DPP)に入ってくると言われており、消費者のリテラシーを高めるデジタルデータになっていくと思う。このような動きをネイチャーでも行っていくというのが効果的だと考えている。日本だとエコリーフが環境ラベル Type3 だが、そこでは酸性化、富栄養化などは入っているが、土地、水等の自然資本における重要な要素は入っていない。ニーズにこたえるという意味でも環境ラベルのプログラムホルダーが仕組みを作ることが重要。中長期的な理想としては国際的な取組へのコミットメントが重要。UN Lifecycle Initiative では、ミッドポイントである土地・気候についての評価の推奨から、人間健康・生物多様性などエンドポイントの採用についておおよそ合意がなされ、その統合化が進んでいる。国連でも Recommendation 作成済み、国際機関でもその動きが進んでいくと思っている。イニシャル指標やエンドポイントについて情報を出していただいたが、イニシャル指標の活用と、エンドポイントについてのマイルストーンを出していくのが良いのではないか。
- ・ ①ルールメイキングについて、指標については国際議論が進んでいる。その中でも EU は唯一法的な縛りがあるが、他は市場ベースや民間に任せられているところが多い。国際機関では欧州が事務局をやっていることがあり情報はいってきやすい。環境省は国内プラットフォームを立ち上げるのも良いが、例えば国際的なプラットフォームの事務局を引き受けるなど、どこで他がツールやネットワークを構築しているか、その情報をしっかり取って、日本がどう対応していくのかを考えていくべきである。②機会について、知的財産、無形物についての観点が少ない。DSI について、議論が進行中でつながって欲しくないという気持ちはあるかもしれない。しかし、遺伝資源の利活用や自然資本の保全は企業にとっての機会でもあるのが原点だ。例えばぶどう栽培を通じた草原維持と希少種保全の取組は、地理的表示保護制度にも関わってくるかもしれないし、科学者だけがデータを占有するのではなく、市民と共有する「市民科学」とも関係するかもしれない。③評価ツールについては、群雄割拠なので整理して事例を積み上げるプロセスが良いと思う。逆に環境省として、ただ企業にモニタリングを依頼、奨励、強制する方法は勧めない。規制・開示の要請をしていくにしても、どういう質問をしていくのかを戦略を検討して評価ツールを発展させる方が良い。④セクターに関して、欧州は生物多様性戦略と Farm to Fork 戦略が連動していた。今日の参加の企業は輸出入が当たり前のグローバル企業だが、国内一次産業にとって輸出は新しいテーマであり、そこに機会もあると思われる。そのためにはみどりの食料システム戦略など既存の枠組を使うことが有益。割と楽観的に補助金が生物多様性に転

換されるという見方があるが、工夫して資金の流れを作り出す必要がある。

- ・ サプライチェーンのリスク低減、協働プラットフォームはすでに提案したので、地域・消費者の巻き込みについて言及したい。自然資本はただではないという主張については、地域が自然資本の価値をあまり認識していないのが消費者にもつながらない理由だと実感している。企業が生物多様性に配慮した認証商品を発売しても、消費者には認証商品がなかなか普及してこなかった。一部の人を除いて地域や中小企業に自然資本という概念が浸透していない。TSMC の半導体関連で一兆円規模の投資を生んだ理由は、熊本のカルデラが生む水という自然資本がそこにあったためである。また、富山では、3 度の淡水があることがマルハニチロの陸上養殖につながっている。ネイチャーポジティブの議論で「自然が新たにどんな機会を創出するか」という議論があるが、既にそこにある自然が大きな投資を呼び込んでいるわけだ。その価値を地域にも分かるような制度設計を求めたい。企業がただで使うのではなく、自然を減らさずにむしろ増やして質を良くして返す、そういう制度化を検討していただきたい。例えば進出する企業がウォーターニュートラルリティの計画を提出したり、地域の人を巻き込んでモニタリングしたり、例えば eDNA を市民科学として巻き込んでいく、といった地域を巻き込んだ計画の提出と実施を企業に要請することなどが大事だと考えている。IoT を活用した観測も必要だ。生物多様性地域戦略を作っていく上でもステークホルダーの巻き込みが大事。それに対応できた企業が、例えば「ネイチャーポジティブな製品」と言えるレベルのものを生産できれば、そうした企業にインセンティブを与えて公共調達につなげていく。そうした制度設計が考えられる。日本が圧倒的に持っている自然資本としては、水のほかに森林と海洋。気候変動のインベントリーにはマングローブのブルーカーボンが算入されることになったが、藻場や海草にも広がってほしい。また J ブルークレジットの認証の証書の特記事項に炭素だけでなく生物多様性について記述することも制度化できればよいのではと思う。この他、プラスチック代替、食と農、リサイクル、防災技術なども日本の強みであり、これらをネイチャーポジティブ経済への移行に組み込むことも重要だと考える。なお、海外情報の収集について補足だが、ネイチャーアクション 100 は 100 社の選択に Iceberg Datalab の Biodiversity Footprint を使ったと聞いた。ぜひこうした民間が開発した評価ツールも研究の材料にしていただきたい。
- ・ 企業のリスクマネジメントという話があった。企業からするとその面もあるが、先ずはリスクを測る仕組みも定義も不明瞭であるため、その点を政府に明確にしてほしい。ツールが有料だと中小企業が使わずらく普及に至らないため安く使えるような仕組みもあると良い。ネイチャーポジティブの領域については、いきなりカーボンでいう Scope 3 のような難しい話がでてきているように感じている。精緻化すればするほど「正直者が馬鹿を見る」とならないように公平なルール作りをお願いしたい。P8 にこの点を明確に記載いただいたのは良い。また細かい点だが、企業の貢献評価について、

既存の製品・サービスの改善ならやりやすいが、新規ビジネスについてはどう比較・評価するのか難しい。伊坪委員から「リファレンスの研究」という話があったが、その通りだと思う。ウォッシュと言われないためにも比較評価手法の基盤整備は重要。

- ・ 政策がどこまで介入するかは重要な論点である。公害についてかつては企業が自主的にしなくなったので規制した。その後はCSRが拡大し、自主的取組中心となった。次に規模の問題があり、炭素についてはグローバルな取組が進んだが、水は地域特有の問題なので地域単位で介入していくべき。ネイチャーについては、地域に入り込んでいくのが大事なので、海外基準に倣うより国固有の取り決めが必要である。一方グローバルサプライチェーンについては、民間主導で進んでいるものもあるが、国内では自主的取組はそんなに進んでない。日本ではボランティアカーボンクレジットについては昨年大きなグリーンウォッシュの問題があった。日本では国レベルでのガイダンスをステップに、最終的には地域ごとにガイドラインを明示すべき。そうしないと海外との連携が多い企業は地域に目が向かない。民間主導による取組がない場合はツールについては紹介に留めるのが良い。
- ・ ①他の委員の発言とかなり重なるが、「地域・地方・中小企業の対応」が重要と考えている。言うまでも無く、地方に重要な自然資本がある。また、地域の今後の在り方を考えるためには、自然資本を活用した発展の方法を考えることも大事で、それは日本のネイチャーポジティブを実現するためにも重要である。地方の中小企業は、本日参加の大企業の皆様のサプライチェーンを支えているという側面もあり、地方、地域、中小企業の取組をどう底上げしていくかが重要。開示は大事だが、ベースとなっている企業が企業経営の中で自然資本についてどうリスク・機会があり、それに基づいた経営ができるか、という企業の自助経営の強化につながることも重要である。今回の資料は高度な内容だが、おそらく企業がリスク・機会・依存・影響を分析していく手がかりとなるような示唆が中小企業にとっては必要と考える。日本において重要なセクターについて、リスク・機会・依存・影響を分析する際に使用するツールなどを示していただくと、底上げに役立つ。また、分析のためのデータをできるだけ企業の皆様が活用できるようにしていく、これを国が地方・公共機関と連携してどのように提供できるようにするか考慮いただきたい。②気候変動を見ても、企業が行動を変えるチャンネルが幾つかあり、取引先・金融機関・業界団体などがそれにあたる。こうしたアクターが動いていくことが重要。その中で、地域金融の役割が非常に重要と考えており、既に企業・地域金融の連携は進んでいる。国では国交・農水・金融において、連携を円滑に進めることについて重点を置いていただきたい。③グローバルサプライチェーンのリスク対応としては国際連携が重要で、日本では特にアジア地域との連携が最重要で、これも重要な国の役割である。
- ・ P.20の「自然資本の評価・活用に関する地域経済循環モデルの活用検討」について、特定鳥獣の個体数増殖によるリスクとか、災害リスクとかが思いつかないような気が

する。自然の寄与（NCP）のほうが概念は相応しいのだろうが、自然資本+注釈でも良いので、本文作られる際には、補記が必要。優良事例の共有が大事とあるが、移行の初期段階は、試行＝“失敗経験も、イマイチだった経験”事例も共有できる空間づくりが必要。

- ・ 地域金融の役割が重要との委員のコメントに関連し、農水省から「農林水産業・食品産業に関する ESG 地域金融実践ガイダンス」が発表されており、地域金融機関の取り組みを促進する動きが進んでいるので共有する。
- ・ 日本の企業は、上流のサプライヤーのリストが手元にないことが課題。例えば、建設業だとサプライヤーは、数多い下請け事業者であり、彼らが購入する資材は、数多い問屋から買っている。しかし、その先に行くと、大手合板メーカーは、10 社程度であり、輸入材の製材メーカーも大手は数社ではないかと思う。その先の丸太の主たる輸入事業者も数は絞られてくるはず。彼らが木材を買い付けている国・地域の主たるコンセッションの位置も分布も把握可能だと思う。このように多くの事業者がそれぞれに把握している商流の情報を開示してもらえれば、日本経済が依存している主たるコモディティのバリューチェーンは明らかにできるはず。
- ・ 国際的なビジネス団体のガイダンス作りとして、WBCSD が Nature Positive Roadmap を策定中。ご承知と思うが共有する。